

西宮市総合計画審議会 正副会長・部会長会（第1回）

日時：平成20年8月26日（火）

場所：西宮市役所東館8階大ホール

時間：13：29～15：20

辰馬会長 おそろいのようにございますので、早速会議を始めたいと存じます。少し秋めいてまいりましたが、皆様には御多忙の中、お越しいただきまして、まことにありがとうございます。

オリンピックが終わってほっと日常に帰ったような気がいたしておりますが、オリンピック期間中も部会の皆様には、それぞれのテーマに沿って熱心に議論をしていただいております。本当にありがとうございました。

ただいまから、総合計画審議会正副会長・部会長会を開催します。

去る7月24日に第4次西宮市総合計画の策定に関する市の原案の諮問を受けまして、それ以降、この1カ月間それぞれ4つの部会を3回ずつ開催していただいております。部会の皆様には大変御苦勞をおかけいたしております。大変熱心に議論していただいていると伺っております。

本日はそれぞれの部会の審議状況をお聞かせいただきまして、特に各部会共通で審議をいただきました部分について、この当審議会として中間まとめに持っていきたいなというふうに考えております。

いろいろ意見が出ているようでございますので、まとめるところまでいくかどうかちょっとわかりませんが、よろしく願いをいたします。

それでは座って進行させていただきます。それではまず、部会の進捗状況につきまして、恐れ入りますが各部会長さんから御報告をちょうだいしたいと思います。

あと、申し忘れましたが、総会のおとき御欠席でございました、安田委員、安田副会長がきょう御出席ですので、御報告と御紹介をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは進捗状況につきまして、まず第1部会の川本部会長さんからよろしくお願いいたします。

川本第1部会部会長 こんにちは。私自身も総会のおときに子供会の行事がございまして、休ませていただきました。皆さん川本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、進捗状況など報告させていただきます。第1部会につきましては、7月29日、8月5日、8月19日のそれぞれの午後1時半から開催いたしました。

進捗状況は共通審議事項であります基本構想、計画総論、財政見通しについての審議から始めまして、現在のところ受け持ちであります各論、1から14の施策のうち、8までの8つの施策についての審議を行っております。

審議に当たりましては、審議時間の延長などで対応し、ほぼ当初の予定どおりに進んでおります。以上でございます。

辰馬会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして第2部会、末川部会長さんよろしくお願いいたします。

末川第2部会部会長 失礼します。末川でございます。

第2部会につきましても、今第1部会の方の御報告がありましたような手順で行いました。7月28日、8月4日、8月18日と3回にわたり開催いたしまして、朝10時から12時までという時間の中で進めていきました。

進捗状況につきましては、共通審議事項であります基本構想、計画総論、財政見通しから始めまして、現在のところ受け持ちであります15から31の17施策のうち、まだ15、16、17の三つしか進んでおりません。審議に当たりましては、毎回進行がうまく行かず審議時間が足りない状況です。発言がたくさんありますので、途中でと

めることもできず、いろいろ副部会長の上田先生から補足をしていただきながらも、
どんどん延びてしまいました。

午前中という制限もあるため、第2部会では9月に一度、臨時の部会を開催しよう
ということになりました。できるだけ内容を進めていきたいというふうに考えており
ます。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

辰馬会長 少人数でどんどんやっていただくのが部会の趣旨ですので。

それでは恐れ入ります、第3部会、都倉部会長さんよろしく願いいたします。

都倉第3部会部会長 第3部会の都倉でございます。第3部会につきましては
7月の28日、8月の4日、8月の18日のそれぞれ午後1時半から開催しました。

進捗状況は共通審議の事項である基本構想、それから計画総論、財政見通しについ
ての審議から始め、現在のところ受け持ちである各論の 32から 37と計画推進 1
から 4の10施策のうち、 35までの4つの施策について審議を行いました。

審議に当たりましては、審議時間の延長などの大きな時間変更もなしに予定どおり
進んでおります。

以上です。

辰馬会長 ありがとうございます。

最後に第4部会でございますが、田窪部会長さん。

田窪第4部会部会長 第4部会の田窪です。座らせていただきます。

第4部会では8月の1日が第1回、8月の8日が第2回、8月の22日が第3回、こ
れは昼の午後1時半から開催しました。

進捗状況は、共通の審議事項である基本構想、計画総論、財政見通しについての審
議から始めました。

現在のところでは、私ども第4部会の受け持ちである各論 38から42、計画推進の
5から 9の10施策のうち、 38と計画推進の 7及び 8、この三つの施策につ

いて審議を行ったという状況になっております。

第1回は3時半に終わらせましたが、積み残しが生じたため、第2回、第3回と皆さんの御了解を得た上で時間を延長し、いろいろな真剣な意見を出していただいたという状況であります。

多少おくらしている部分がありますが、皆さん時間延長してでも審議をやっていこうという状況で進んでおります。

辰馬会長 どうもありがとうございました。それぞれから御報告をちょうだいいたしました。

今お話のように第2部会は、9月に臨時部会をもっていただくとのことです。

末川第2部会部会長 皆さんそうしたいとおっしゃいましたので。

辰馬会長 お手数ですが、よろしく願います。

次に共通項目の検討に入りたいと存じます。

それぞれの部会で御審議をいただきました基本構想、それから基本計画総論、基本計画各論の計画推進編第2章、これは財政見通しと事業計画ということでありますが、これの中間まとめという形になります。

それではもう一度恐れ入りますが、それぞれ部会の状況につきまして、今のテーマで簡単で結構でございますので、もう一度部会長さんから御紹介をおねがいたします。

川本第1部会部会長 はい、わかりました。

それでは第1部会におきまして、共通審議事項であります基本構想、計画総論、財政見通しについて出された意見は、ここにお配りしております第1部会の意見要旨のとおりでございます。

そして当部会では基本構想の第1、総合計画策定の趣旨、第2の総合計画の役割と目標年次並びに第6の総合計画の実現に向けてに関する意見はございませんでした。

また、計画総論の方では第1の西宮の概況、第3の市民の意識、第4の都市空間整

備の基本的な方向、第6の基本計画の見直しに関する意見はございませんでした。

辰馬会長 それでは続けてまいりましょう。

末川部会長さん、第2部会はどうですか。

末川第2部会部会長 それでは第2部会につきまして、共通審議事項である基本構想、それから計画総論、それと財政見直しについて出された意見としましては、お配りしております今の資料の3ページと4ページをごらんいただきたいと思います。裏表になっております。

当部会では基本構想の第2、総合計画の役割と目標年次と第5の施策の大綱に関する意見はありませんでした。

それからまた、計画総論では第1の西宮市の概況、第3の市民の意識、第4の都市空間整備の基本的な方向、第6の基本計画の見直しに関する意見もありませんでした。

一応、そういうところです。

辰馬会長 もしまたつけ加えることがありましたら、後ででもどうぞ出してください。

では、都倉部会長さん第3部会よろしく願いいたします。

都倉第3部会部会長 第3部会といたしまして、共通審議事項である基本構想、計画総論、財政見直しについて出された意見としては、お配りしています資料、5、6ページを参照していただきたいと思います。第3部会の意見要旨のとおりでございます。

本部会では基本構想の第1、総合計画策定の趣旨に関する意見はありませんでした。

また、計画総論では第1の西宮市の概況、第2の計画の基本指標、第3の市民の意識、第4の都市空間整備の基本的な方向に関する意見はありませんでした。

以上です。

辰馬会長 ありがとうございます。

続きまして第4部会でございます。

田窪第4部会部会長 第4部会も他の部会さんと同じように共通審議事項の基本構想、計画総論、財政見通しについて出された意見は7ページから9ページ、一番最後になりますが、そこに意見を載せさせていただいております。

第4部会では基本構想の第3、時代の潮流とまちづくりの主な課題ということについては意見が出ておりません。

また、計画総論で第1の西宮の概況、第4の都市空間整備の基本的な方向、第6の基本計画の見直し、これに関する意見もございませんでした。

以上のような状況になっております。

辰馬会長 ありがとうございます。具体的にこの資料を見ますと、なかなか厳しい御意見も出ているようでございますが、事務局でまとめていただいていると思いますので、その考えを説明していただきたいと思います。

田村総合計画担当グループ長 本日お配りしています資料のうちの、このA3のちょっと大き目の資料、縦長で見ていただく分になりますが、こちらの方お願いいたします。

この資料につきましては、先ほど御報告いただきましたように1回、2回で各部会共通項目を御審議いただき、それぞれご意見をいただいております。そのご意見に対しまして、現時点で市の方がどのように考えているかをまとめさせていただいたものです。それぞれの部会に対する市の考え方は、各部会の第3回目において説明をさせていただいたものを全体にまとめさせていただいた資料になります。

それでこの資料に基づきまして、先ほど御紹介いただきました各共通項目においていただいた御意見と市の方で今どのように考えているのかといったところの御説明をさせていただきます。

1ページからいきますと、まず全体につきましては御意見を三つほどいただいております。一つ目がアメニティ等の片仮名の言葉はできるだけ説明が必要ではないかという御意見があり、これにつきましてはその御意見を踏まえて修正をしていきたいと考

えております。

そして二つ目が都市宣言につきまして、特に基本構想において、文教住宅都市宣言が中心となっていて環境学習都市宣言は少しあるが、平和非核都市宣言や安全都市宣言の記述がないので記述しておくべきではないかという御意見がありました。これにつきましては、文教住宅都市宣言は、まちづくり全般にかかわる都市宣言として、記述させていただいており、平和非核都市宣言や安全都市宣言は現在、市民生活の安全の推進に関する条例に継承されておりますが、これらにつきましては、各論のそれぞれの部分において、記述していると考えております。

そして三つ目の意見として、第3次総合計画策定の際にはない概念としてマニフェストの解禁であるとか、財政健全化指数の公表がある。基本構想かどうかは別にしても、全くふれないというのは、不自然ではないかという御意見です。

現時点におきましては、マニフェストと総合計画の整合性につきましては別途検討する必要があると考えています。

また財政健全化法によります4指標、指数につきましては、計画推進編の4において記述させていただいております。

そして続きまして、基本構想になります。

まず第1の総合計画策定の趣旨のところ、前総合計画によるまちづくり、第3次総合計画のいわゆる総括といった部分につきまして、7つの御意見をいただいております。

これにつきましては各部会におきまして、説明をさせていただきました別紙1から別紙3になります。会長につきましてはお手元に置かせていただいている資料です。こちらの別紙1、前総合計画によるまちづくり、こちらに修正を考えておりますということで、修正案としての御提示をさせていただいております。

これにつきましては、右横のところ、意見というところで、財政フレームのずれによって多くの事業を先送りしたこと、行財や開発抑制は市民が評価した場合には本当

に適切な対応といえるのかということなど、この修正案に対する御意見として部会においていただというものでございます。

それではその次、第2の総合計画の役割と目標年次になります。こちらの方では4つ御意見をいただいております。上の二つにつきましては、いわゆる計画期間の10年がどうかという御意見でございます。こちらにつきましては、まず基本構想につきましては時代の潮流でありますとか、そのまちの地理的状況あるいは歴史的経緯を踏まえて考える必要があり、こうしたものがこの10年で変わると考えられないことから、10年という期間は適切であると考えております。

そして三つ目になりますが、実施計画は3年だが、市長任期の4年にあわせたらどうかという御意見をいただいております。実施計画につきましては、3カ年の計画として策定し毎年度見直しを行っていくということとしております。

四つ目といたしましては、総合計画は市長が変わっても変わらないまちづくりの基本方向で市民のコンセンサスが得られる大事なものだと思うということでございます。その通りでございまして、基本構想につきましては時代の潮流やそのまちの地理的状況等を踏まえ、10年は変わらないものというふうにしております。

では次の第3、時代の潮流とまちづくりの主な課題でございます。こちらの方につきましても、4点御意見をいただいております。

まず1点目が国における2,200億円の社会保障費の削減であるとか、格差の拡大、こういったものについて記述しておく必要があるのではないかという御意見であります。

それにつきましては、社会経済情勢の変化であるとは考えておりますが、時代の潮流ではないと考えております。

また、この時代の潮流の部分でありますとか、後ほどの将来のまちのイメージ、こちらにおいてはそれぞれ番号をつけているが、これについては優先順位なのかと、こういう番号はつけない方がいいのではないかという御意見をいただいております。番

号につきましては、計画がわかりやすく読みやすいようにつけているもので、決して優劣をつけているものではないと考えております。

そしてあと2点でございます。「グローバル化の進展」と国際交流は直接的には結びつかないのではないかという御意見。また、「生活圏の広域化」は市民に適合せよということなのか、逆にコンパクトシティのようなものを目指すのか、わかりにくいという御意見をいただいております。こちらの方ではいわゆる時代の潮流への対応を記述しているのではなく、時代の潮流が本市にもたらす課題を記述しているもので、原案のままで考えております。

それでは次の第4、まちづくりの基本目標でございます。基本構想の7ページ、いわゆる基本目標、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」、こちらにつきまして、8個の御意見をいただいておりますが、これにつきましては部会の方で御説明させていただきました別紙1のその次にある別紙2の修正案を御提示させていただきました。まずこの基本目標、「ふれあい、感動、文教住宅都市」が現在の第3次総合計画における残された課題でありますとか、時代の潮流、そういったものを踏まえた基本目標であるという記述を入れさせていただいたのと、「ふれあい、感動」についての具体的な内容を記述させていただいた修正案を御提示し、御説明させていただきました。

各部会の第3回で御説明をさせていただいた際には、特に御意見等は出ていないということでございます。

それではまた、このA3の資料に戻っていただき、下から二つ目になります。8ページの将来のまちのイメージにつきまして、こちら番号をつけているが、時代の潮流の少子高齢化を1番目に挙げるのであれば、「子どもたちの笑顔があふれるまち」か「みんなが安心して暮らせる安全なまち」が1番になるのではないかという御意見をいただいております。

また、市民アンケートの結果からすると安全・安心が最初に来るべきではないか、1番に来るべきではないかという御意見をいただいております。こちらにつきまして

は、この将来のまちのイメージにもありますように、おおむねソフトからハードへと
いう順で並べており、番号につきましては先ほどと同じで、あくまでも計画がわかり
やすく読みやすいようにするもので、決して優劣をつけているものではないと考
えております。

それでは続きまして2ページをお願いいたします。将来のまちのイメージの続
きになります。子供についてのイメージはあるが、高齢者については「みんなが
安心して暮らせる安全なまち」の説明の中に出てくるだけである。高齢者につ
いてもいきいきと生活できるイメージが必要ではないかという御意見をいた
だいております。これにつきましては、それも踏まえて説明文等修正を検討して
いきたいと考えております。

そして、そのあと二つになりますが、一つ一つのイメージには賛成だが、西宮
らしさという点ではどうか、あと「市民一人ひとりが輝いて生きるまち」の
輝いてというのは尺度が難しいので、ほかの表現があればという御意見を
いただいております。この将来のまちのイメージにつきましては、策定委員
会における議論等を踏まえて設定しているものと考えております。

それでは続きまして第5、施策の大綱でございます。こちらの方では7つ御
意見をいただいております。

まず、将来のまちのイメージ、「市民一人ひとりが輝いて生きるまち」では説
明文のところで「参画と協働」を記述しているのに、「いきがい・つながり」の
ところには、それに対応する施策がないというふうに御指摘がございましたが、
「参画と協働」につきましては、計画推進編の 1 において記述をしており、
その中で取り組んでいきたいと考えております。

そして2番目が、くくり方を第3次総合計画のくくり方と変えている、つまり
大綱を変えている、くくりを変えるのであれば、第3次のくくりの何が悪か
ったのか、それを総括する必要があるのではないかと御意見をいただい
ております。この施策の大綱につきましては、社会経済状況でありますとか、
市民意識の変化、そういった

ものを踏まえて検討してきたというものでございます。

あとキーワードを使うよりも将来のまちのイメージをそのまま使う方がいいのではないか、平仮名についてはわかりやすいようで、実はわかりにくいのではないかと。

将来のまちのイメージからすると、キーワードは1は「輝き」、2は「笑顔」、3は「安心・安全」、4は「木」、5は「元気」ではないかという御意見をいただいております。4については、済みません、「木」となっていますが、実は美しい、「美」の間違いです。

その4点の御意見につきましては、将来のまちのイメージだけでは市が行ってまいりますまちづくりについての施策をすべてくくりきることができないため、それぞれのイメージにふさわしいキーワードをわかりやすい、親しみやすい形で設定したというものでございます。

なお、平仮名の表記につきましても、親しみやすい表現というふうに考えております。

そして施策の大綱のところの一番最後になりますが、体系の図、表を載せておりますが、それぞれの各施策は他の施策の目標と有機的につながっているため、その有機性を図で示すべきではないかという御意見をいただいております。

この基本構想に載せております図は、各施策が有機的につながっているということを示しているものであり、説明を加えていきたいと考えております。

それでは続きまして第6、総合計画の実現に向けてのところでは、5点の御意見をいただいております。

上の2点、参画と協働をもっと進めてほしいということです。条例を制定したのであれば、協働の意味をもう少し記述すればいいのではないかと御意見をいただいております。御意見を踏まえて修正を検討していきたいと考えております。

そして3点目になります。参画と協働の説明文のところになりますが、これにつきまして、最初の出だしの3行が非常に具体的であるが、こんなに単純なものではない。

参画と協働については、各論で「市民一人ひとりの活動」を各施策に入れている意味を含めて基本構想か基本計画総論において、もっと説明する必要があるのではないかという御指摘を受けております。

この構想の部分につきましては、御意見を踏まえて修正を検討していきたいと考えております。なお、参画と協働につきましては、計画推進編 1 においても記述しております。

そして次の4点目になります。参画と協働については憲法の前段のような大事な部分の記述が抜けているのではないかという御指摘がありますが、行政そのものが憲法でありますとか、法令に基づき事業、施策を実施しており、それを大前提として総合計画をどうつくっていくかという問題であるというふうに考えております。

そして第6の最後になりますが、選択と集中を挙げているが、具体的に何を選択し、何を集中するのかという御意見をいただいております。それにつきましては、具体的な内容は毎年度の予算編成でありますとか、3カ年の実施計画の見直しの中で検討していくことになります。

基本構想につきましては以上でございます。続きまして基本計画総論になりますが、まず、総論全体を通したもので4点御意見をいただいております。

まず、総論の中で基本構想に入れた方がいい項目がある。構想をさらに充実し、しっかりしたものにして、総論は資料編かその構想の理由づけとして凝縮させる方がわかりやすいのではないかと。

そして、ありたい姿と現状のギャップを埋めるためにどういう施策が必要なのか、そのための現状認識が必要であるということで、総論はそういったものを書くべきではないかという御意見をいただいております。基本計画総論につきましては、この後に出てきます各論で記述する各施策を推進していくに当たっての留意しておくべき事項、人口でありますとか、市民意識でありますとか、そういったものについて記述するものであると考えております。

3点目が第4次総合計画（原案）は、中央集権化している。市の特性である地域が生かされていないという御意見でありますとか、地域別については、都市計画において地域別のプランがあり、資料があるからそれに基づくべきだという御意見をいただいております。

これにつきましては、これまでからも都市計画におきましては、都市の基盤、骨格という面で地域の特性を踏まえた計画を策定しておりますが、市が行う事業、施策を体系化している総合計画においては、これまでも地域別計画は作成していませんということでございます。

続きまして、第2の計画の基本指標になります。こちらの方につきましては、まず人口につきましては、御意見をいただいております。

御意見といたしましてはまず将来人口推計を行っているが、第3次総合計画における将来人口推計が実際と大きくずれてしまった、こちら辺はどう考えているのかという御意見をいただいております。

こちらにつきましては、震災が人口に与えました影響を数値化するというのは非常に難しいため、実際の値とずれが生じたと考えています。今回につきましては震災の影響のない直近複数年のデータを用いて推計を行っているものでございます。

あと三つ、推計の結果といたしまして、平成30年度の50万9,000人が本当にいいのかという御意見を3点いただいております。これにつきましては市といたしましては50万人程度が人口規模の一つの目安と考えており、その推計結果を踏まえた必要となる施策展開を各論において記述しているというものでございます。

人口につきましてはの5点目になります。直近5年の状況をもとにコーホート分析手法で分析しているが、この5年の状況だけで大丈夫かという御意見をいただいております。

これにつきましては、極端なものが含まれているのではないかという御意見でございますが、推計に当たりましては、ここにありますように直近6年の各年度間のデー

タのうち、一番上と一番下、最上位と最下位のデータを除き、残ったデータによって平均値を出して推計をするなど、過去のトレンドを平準化する手法を取り入れて推計しているものでございます。

あと、御意見といたしましては人口の部分については、資料等をつけてもっと説明を加える必要があるのではないかという御意見でありますとか、「高齢化率」という表現を使っているが、そちらについては「高齢者人口割合」の方がいいのではないかという御意見をいただいています。これは御意見を踏まえて修正を検討したいと考えております。

また、基本指標のうちの経済指標につきまして、状況が変わっているのだからこのままでいいのかという御意見をいただいております。

これにつきましても、御意見を踏まえて修正を検討していきたいと考えております。

また第3の市民意識につきましても、1点御意見として、定住意識のところには評価に関する記述がないので、それを入れるべきではないか。これにつきましては、御意見を踏まえて修正を検討していきたいと考えております。

それでは資料の3ページをお願いいたします。総論の第5、重点プロジェクトのところでございます。こちらにつきましては、合計で26の御意見をいただいております。こちらにつきましては御意見などを踏まえながら、現在検討しているところですので、現在検討中ということでお示しさせていただいております。

では次の第6の基本計画の見直しのところをお願いいたします。こちらにつきましては、2行程度の記述なので、もっとPDCAサイクルなど、もう少し丁寧に記述しておく必要があるのではないかという御意見をいただいております。これは御意見を踏まえて修正を検討していきたいと考えております。

そして第7の部門別計画のところにおきましては、まず説明文、リード文のところ、第4次総合計画とは無関係に設定されている計画もあるため、説明文の表現がおかしいのではないかという御意見をいただいております。

また、個別の部門別計画のうちの「人権教育のための国連10年」西宮市行動計画は新たな計画が策定したことを踏まえた記述にするべきだという御意見をいただいております。この2点につきましても御意見を踏まえて修正を検討していきたいというふうに考えております。

基本計画総論につきましては以上でございます。あと財政見通しと事業計画、各論の計画推進編第2章になりますが、こちらにつきましても多くの御意見をいただいております。合計で25個の御意見をいただいております。これにつきましては各部会で説明させていただきました別紙3、こちらにつきましてはもともと「財政見通しと事業計画」という表題とさせていただいておりますが、「財政見通しと事業施策の実施」に改めさせていただいた上で、内容におきましても事業計画について記述していた部を削除させていただくという修正案につきましても、別紙3で御提示をさせていただいております。

そちらにつきましては、このA3の大き目の資料の4ページのところで右側に御意見ということで御説明をさせていただきましたところ、財政見通しについては基本構想で記述するべきではないかという御意見でありますとか、事業に充てることのできる財源、915億円の結論自身を変えていないので市民に期待を持たせることになる。現在景気が後退期に入っているのだから見通しそのものも変えないと意味がないのではないかといった御意見をいただいております。

共通項目につきましてはいただきました御意見と現時点での市の考え方につきましては以上でございます。

辰馬会長 皆様から大変貴重な意見をたくさん出していただきました。今お聞きしたところ、現時点での市の考え方というのでも並行して記載していますが、かみ合っているところもあれば、平行線のままのところもあるような気がいたします。

これから第4回の部会に向かっていくわけですが、この場でまた意見がありましたら、今ここで出していただきまして、これからの部会に反映させていくという形にし

てはどうかと考えます。特にここで御発言御希望の方がありましたら御意見をどんどん出していただくための時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

上田さん。

上田第2部会副部会長 きょう会長さんの方から、共通部分についての中間まとめということを言われたのですが、それはどういう内容を想定していらっしゃるのか、ちょっとわからないのです。

辰馬会長 今までの過程を、プロセスを受けて。

上田第2部会副部会長 まとめと言われますと4部会で、これだけ意見が出ているわけですが、この中身についてここで一つの考え方に集約していくということになるのか、私は個人的に、第2部会長さんがおっしゃったように毎回時間がなく、言いたいことがあっても手を挙げて言えない、本当にそのような状況なのです。私自身も言いたいことの半分も言えていないです。

すでに3回審議しておりますが、もう1回臨時部会を持つことになっています。

例えばここでは意見が出なかったとか、それから修正案等に対する市の考え方を示したが、意見が出なかったと言われますが、意見を言いたくても時間を考えたら控えてしまったということだってあるわけです。そのあたりも含めて、きょうは何をどういうふうにまとめていこうとなされているのかを一つお聞きしたいと思います。

辰馬会長 中間点として次へのステップのあり方を、まとめるというのはちょっと不適切かもしれませんが、皆さんと考えていこうということです。

上田第2部会副部会長 同じ意見が出ていますよということの共通認識に立つということであれば、それはそれでわかるのですが、まだ共通部分については一応とりあえず審議したのであって、もうここで意見を閉めて一定のまとめをすることには、なかなかならないのではないかと私自身は思うんですが、ほかの委員さんはどうなのでしょう、ここで無理やりまとめなければならないのか。

辰馬会長 決して無理やりまとめようとは考えておりません。

今、御意見を言っていました。ほかの部会でもやはり時間がなかなか足りないようなところは。

田窪第4部会部会長 そうですね、第4部会では。

辰馬会長 言いたいことの半分しか言っていないとおっしゃいましたが。

田窪第4部会部会長 意見が十分に出つくしたというわけではありませんが、ただ他の部会が実際どのような進み方なのか、我々が相当おくれてしまっているのか、我々がよく進んでいるのか。

また、他の部会で、我々の持ち分の各論に関する意見はないのか、基本構想とか総論とかについて、他の部会の方々はどういう意見を持っているのかなどはあります。

辰馬会長 それをこの場でちょっと整理を。

田窪第4部会部会長 ここにいろいろな意見が出ております。八木副部会長さんもおられるが、他の部会ではこういう意見も出ていますよという部分も、皆さんにお知らせする必要はあるのではないかなと思います。

八木第4部会副部会長 私どもの第4部会では、割と私もいろいろ発言させてもらっています。当局が決めた段取りもあるが、それはあくまでも参考で、やっぱり基本構想にもう少し時間を割いてやろうということを最初に私が提案して、そこに結構時間を割いています。

各論についてはいろんな意見が出るだろうし、主張争いも出てきます。むしろ基本構想に力を入れたらどうですかということで、結構そこに時間を割いたため、今から各論です。各論の中では、もうちょっとこれを足してほしいとかというような意見が多くて、各論そのもの自体を論ずるということにはなっていないのですよ。

だからむしろ我々の審議会のあり方としては、やっぱり基本構想とか総論のところにもう少し力を入れていくべきです。例えば全体見せてもらった今日の感想ですが、まちづくりの基本目標には、すごく意見が出ているわけですよ。

それとか、まちのイメージのところも、今後つくりますということですが、平仮名

を使うことに対してもいろんな意見が出ています。我々ももう一度、各論に入ってしまうとそういうところが全部飛んでしまうので、もう少し基本構想とか総論の部分をしっかり審議しないとまずいのではないかと考えています。

計画推進編の財政のところは同じ各論でも、やり方などについてかなりいろんな意見が出て、答申に入れていただきたいことになるのですが、ほかの各論で答申に入れてもらうということになると、とてもいっぱい出てきますよね。

それぞれ例えば委員の皆さんも自分の得意分野とか、住んでいる地域だったら、その意見を言われるわけですよ。そういうことで審議会そのもの自体がいいのかどうかということ、もちろん各論も大切なことですが、そこを今後どうするのか、具体的に例えば当局のこの審議会の進め方では私は時間がかなり足りないと思います。だからそれをどうするか。

我々のきょうのまとめも、言ったらその辺の共通認識だけをしておいて、最後のところでもっと正副会長部会長会をしっかりやって答申をまとめていくというような作業にするのか、当局が一生懸命に考えたこのスケジュールではちょっと無理がある。ボリュームが大き過ぎるのです、我々に与えられたボリュームがね。

だからその辺は実際、第3次総合計画の総括もやるべきだという意見もたくさん出ていますが、現段階ではそれについても余り市の考え方もわからないし、我々がその審議の考えを引き出すためにするのか、審議会としてはこういうことをお願いしますということだけ言ったらいいのか。

原案というものはありますから、それに対していろんな意見をつけ加えさせてもらいますということであれば、我々は意見を集約していく、できるだけ大事なものからピックアップしていくような作業をすればいいと思うのです。

その辺が私も上田さんもおっしゃっているように、時間との関係なのです。それと私も先ほど不思議だったのが、意見が出なかったところだけを強調して言われましたが、それは決して意見が出なかったのではなく、時間がなかった或いは言いたいけども

こっちの方が大事だからという優先順位で大事なところだけ言われたわけで、決して意見が出なかったということではないと思います。

その辺をこれから我々の正副会長部会長会議でどういうふうにやっていくのかということも、きょう議論していただければいいと思うのです。

辰馬会長 なるほど。部会では、必ずしも全員が発言しているわけではないのですね。私もこのようなことを聞いて申しわけありませんが。

中川第3部会副部長 一番うちが進んでいるようですが、当然、各論に入る前に基本構想の基本目標と将来のまちのイメージ、あるいは総論の重点プロジェクトなど、今後どうしていくかという議論もあり、このことも踏まえても議会側の考え方と当局の考えには温度差はある。

でも、皆さん方からいろんな意見をいただいた上で、基本の中身はまとめていかなければならないし、期限も定められている。今、八木委員さんがおっしゃっていたように、こんなもの12月までにできるのかという思いはありますが、もうスタートしているわけです。

まとめていくということにやはり努力していかなければならない、そういう立場でそれぞれ部会を進めておられたと思うのです。ただ、やはりお互いの各部会で、先ほどおっしゃっている共通認識のものと、そうでない各論の問題とが出てくると思うのです。

だからうちの第3部会は、安田副会長さんもいらっしゃいますが、それなりのいろんな意見や提言は市の方にさせていただき、今日まで来ているということです。きょうはそのまとめの中で一応どういうふうな形でそれぞれが進んでいるのかということで受けとめています。そういう形できょうは当局から聞いているのですが。

きょうこういう形で集まっておられるのだから、どういうまとめ方が、本当に将来市民にとって意味があるのかということを確認して、もう一度、皆さん方にまとめていただきたいなと思うのです。

だから、おくれているのも当然だと思います。第3部会も割合に早く進んでいるようですが、まだまだ言いたいこともいえません。時間の関係があり、多少その日によっては時間延長もしていただきました。そういったことで、今日まで進んでいる状況にそれなりの温度差があるということだと思います。

辰馬会長 ありがとうございました。

まとめと言いましたが、今後の進め方についてどうしようかということで、一つのステップにしたいと思いますが、何か事務局の方で考えがあったら、聞かせていただきたい。今の御意見などを踏まえて。

田村総合計画担当グループ長 確かにそれぞれの部会においては、その部会分だけの御説明をさせていただきましたので、第4部会から、ほかの部会ではどういう意見が出ているのか見たいという御意見をいただいております。

きょうお出しした資料においても、市の考え方ところで、修正を検討する部分がありますので、これにつきましては第4回目のそれぞれの部会において、修正案をお示しして、それについての御意見をいただきたいと考えております。

新本総合企画局担当理事 よろしいですか。

辰馬会長 どうぞ。

新本総合企画局担当理事 それともう1点、その審議時間についてのお話ですが、市の方としてはやはり12月議会にあげたいということでいきますと、10月末の審議終了と言いますか、答申がいただければということで、その間では各部会の審議時間の延長なり、場合によっては回数増で対応させていただきたいと思います。

いろいろ御意見をいただいている中で、それをどういうふうに集約していくかということについては、今の時点はまだ中間でございますので、先へいけば正副会長部会長会の場で、一定の整理もお願いしていかざるを得ないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

辰馬会長 今事務局から審議会の運営についての発言もあったのですが、何か

皆さんの方からそれに関してお話をさせていただくことがありましたら。

上田第2部会副部長 どころもほかの部会での共通項目に対する議論の中身は、きょう初めて正副部長だけが知り得たわけですね。委員さん方はまだこの内容を御存じありません。

それとこの共通項目に対しての、こう考えます、修正します、検討中ですなどありますが、それはまだ示されていない段階で、この共通項目に対しての何らかのまとめはできないと思うのです。

ですから、きょうの時点では、それぞれ4つの部会でこういう意見が出ていますということをお聞かせいただいて、次の部会なりにその中身を報告し、それでまたその日になるのか別の機会になるのか、共通項目について、それぞれの部会できょうの正副部長部会長会の内容を踏まえて議論をする時間を設けていただければありがたいと私自身は思います。

そのことを前提に、それでいくのかどうかは別にして、きょう4部会のさまざまな意見を聞かせていただいたのですが、事項のものの言い方、こういう言い方がいいのではないとか、いろいろあるわけですが、幾つか大事な点としては、例えば総合計画策定の趣旨にある第3次総合計画の総括はどうするのかについてはかなり意見が出ています。一定の修正も出ていますが、本当にこういう言い方でいいのかなという気がします。

これは議会の人間でないと、なかなか3次総の総括という観点からは、とらえられないものがあると思います。この中身が非常に大事ではないか、それと重点プロジェクトにもたくさんの意見が出ていまして、これは検討中になっていますが、この点は記述するのかどうかということも含めて、それから各論第2章の財政見通しと事業計画については、事業計画の911億円の表があったが、それは抜きますという説明を受けましたが、それならこの915億円は残していいのかという議論もあるわけです。

だから一番基本になる前計画を踏まえ、そこから教訓を得て、今度はこう生かすと

いう立場と、この10年間は何をどう進めていくのかを具体的に書くのか、方向性だけを示すのかで意見が分かれているのと、それらを支える財政についてのとらえ方をどういう形であらわすのか、またはあらわさないのかが私自身もずっと第2部会で議論してきたし、ほかの部会でもかなりその意見が出ていると思います。そのあたりを、ここでもう少しつつこんだ議論ができれば、ありがたいと思うのです。それらも含めて持ち帰るということにしたらどうかと思います。

辰馬会長 財政の件は第1回総会から出ていますからね。

上田第2部会副会長 そうですよ。

辰馬会長 今の御意見に対して皆さんいかがでしょうか。

八木第4部会副会長 今上田先生がおっしゃったことは、解釈はどうであれ基本的に僕もそうだと思います。やはり第3次の総括をどういう表現を使うにしてももう少し丁寧にして、だから第4次はこういうふうになったと説明できるようにするべきです。

そうすれば、まちづくりの基本目標も明確に理解できるわけですが、その辺がイメージとか言葉とかに走ってしまい、なぜこれが出てきたのか皆さんもよくわからないで、何となくわからないと言っている原因だと思うのです。

だからやはり第3次の総括をしっかりとすべきではないかというのは、皆さんの共通認識だと思うのです。だからその辺は、率直な感想として、一つにまとめられるのではないかと思うのです。それと財政を例えば基本構想に入れるのか、こんな後の方でいいのかという議論もあります。

それと重点プロジェクトは、ここでふさわしいのか、総合計画に書くべきなのか、これは上田先生もおっしゃったように、基本的にどうするのかということ課題にして、我々がもう一度持ち帰ったらいいのではないかと思います。

915億円も、個人的にはあまり書くべきではないと思います。書くのなら出てきた根拠がわかりやすく書かれていないといけない。いまは根拠自体がぐらついていると

思います。この根拠で10年間の計画ができるとは到底思えない。それも一度えらい目にあっているわけで、きちっと第3次の総括をすればいいことです。

人口増にしても、まるで自然発生的に人口増がおこったように書いていますが、果たしてそうなのかというぐらいの疑問は書くべきだと思うのです。

その辺がやはり客観的な判断をもう少し書いてもいいのではないかなと、事実関係とともに。第3次で一番困ったのは財政難によって、基本計画そのものを見直さざるを得なくなったということ、きちっと書くべきだし、そこで市民の方にもいろんな不便をおかけしたわけですから、そのことをきちっと事実関係として書けばいいと思います。自虐的になることもないし、美辞を並べることもないわけです。事実をきちっと書いて、それがどうだったのかという総括をしないと第4次が出てこないように思うのですけど。

その辺は一度持ち帰って、基本構想のところをもう一度みんなで議論するべきです。各論は、少人数で議論しないと大人数はできないので、各部会でやってくださいということだと思いますが、むしろ各部会の専門的な分野の話よりも、やはり元のところを議論しないと、各論が議論できないと思っています。一度持って帰って、その時間を設けていただくことは、私も賛成です。

辰馬会長 皆さんの各部会の中で、他の部会の審議事項、つまり自分の部会以外の事項に関する意見は出ているのですか。

川本第1部会部会長 第1部会の方では、他の部会の審議事項に関する意見が出ておりますので、ここで御報告させていただきます。

第2部会で審議される施策 22の「災害・危機に強いまちづくり」に関連するものとして、災害時に活用できる井戸の確保が必要ではないかという意見が出ております。御報告をしておきます。

上田第2部会副部会長 各論 22の中にということですね。

川本第1部会部会長 そうですね、22番です。

上田第2部会副部会長 まだそこまで行っていません。

辰馬会長 ほかにありますか。

小林副会長 ちょっと当局にお聞きしますが、私たちはきょうの会のためにこのように資料も用意していただきました。これを見ると大変よその部会のことよくわかります。今度のそれぞれの部会が始まるまでに、いろいろな取り組みはありますが、少し時間が空いていますので、これはぜひ参考資料としてそれぞれの委員さんに届けてほしいと思います。これからの議論においてプラスになると思います。

安田副会長 今おっしゃった通りです。やはり情報は各委員の方々が共有できるように努力しないといけない、部会に分かれるとそれぞれの部会で何をやっているのか、向こうでも議論している、こちらの部会でも議論しているということが当然おこりますから、それは必要だと思います。

それから限られた時間の会議で、全部の意見を言うのは非常に難しい。今は、様々な通信手段があるから事務局の方で意見用紙、ファックス用紙などを用意しておくことも必要ではないか。多分意見を整理するためにはフォーマットが要るかもしれないが、そのフォーマットについて個別の意見だとか、全体についての意見だとかの枠組みをつくっておけば、日常的に気がついたときに事務局に意見が集まるような工夫をすることが必要ではないか。Eメールを出して事務局の方に意見を言う。

それも同じような形で、市としてどう考えるのかっていうことが整理できた段階で出していただき、効率的な議論を進めないと、ただ時間を延長してやるとか、回数をふやすということだけではちょっと難しそうな気がします。

田村総合計画担当グループ長 わかりました。まずきょうのA3資料につきましては、この正副会長・部会長会に出した資料であるということで、各委員さんに送らせていただきます。あわせて、ご意見をいただくということにつきまして、検討させていただきたいと思います。

以上です。

辰馬会長 できるだけ各部会では全員の発言をしていただけるように、そのような雰囲気があればより結構かと思えます。ほかに御意見はございますか。

都倉第3部会部会長 第3部会といたしまして、やはりほかの部会の審議事項になりますが、施策22番の「災害・危機に強いまちづくり」のところで、鳥インフルエンザについての対策を入れたらどうかというものと、それからもう一つ、各論27番の「下水道・河川の整備」で、下水道の合流改善事業は水質保全の観点から、平成30年で改善率が28%になっているが、果たしてそのぐらいのものしかできないのか、改善率はできるだけ高い方が良く、そのぐらいのことしかできないのかという意見が出ております。

辰馬会長 ありがとうございました。環境衛生協議会の会長さんの立場からもうそうですね。

都倉第3部会部会長 環境衛生のときでもごみとかのことについて、我々はもう10年以上も前から係わっているのでわかっていますが、いまだに何をか言わんやというような意見が出てきます。これでいいのかなという不安感を感じることもあります。容器法（容器包装リサイクル法）についてのことあまり話に出てこないし、果たして各部会での会議とか、議会でもごみ減量の問題、あるいはリサイクルの問題について、西宮市は他府県と違ってそういうような話が出ないという感じがします。

もう少し真剣に考えてもらえるならば、議員さんの場合は監査委員会にかけることができるので、この問題はどうなっているのかというぐらい出ていると思ったが全く出ていない感じです。その辺がちょっと情けないと思っているのが1点。

それと、財政の910何億を言われているのですが、この中身が僕ははっきりしないのです。それよりも、それだけのお金があるのだったらこの3年間で圧縮された2割、3割カットで、非常に無理して活動している団体があります。そこへある程度、補助してもらいたい、元の活動資金程度までお金を補助してやってほしいと思います。

910億は、赤字も借金も財産のうちですが、果たして使えるお金なのか、それとも

いわゆる未収金を集めてきて、これだけあるということなのかが僕は知りたい。

9月あたりに西宮市の未収金について大きく報道されましたが、それに対して市の方はどういう動きをしているのか、この機会ではないですが、財政に関するのでちょっと教えていただきたい。

辰馬会長 神戸市は未収金を厳しく取り立てているという報告が出しましたね。

上田第2部会副部長 やはり数字がこういう形で載ってしまうと、その中身が十分によくわからない、あるいは理解できないままに、その数字だけがひとり歩きし、10年間でこれだけ使えるということだけが頭に入ってしまう。

それで失敗したのが第3次総合計画で、1年目から大破綻だったわけですが、今回も議論がありますように、911億円の事業計画の表は消えるとのことですが、じゃあ915億の財政見通しを残しておく必要があるのかなと正直思います。

これについての質問に対する担当者からお答えは、ここにも書いてありますが、この914億7,000万を余剰財源として算出したが、現在の不透明な経済状況や過渡期にある税、財政を踏まえると、将来の財政見通しの予測は極めて難しい状況になるので、実際には3年間の実施計画をローリングして行うというものです。

その根拠になる財政は、このフレームではなく総務局がつくる財政収支データが裏づけとなって考えられるわけです。

それなら、今回、中間年での基本計画の見直しを追記しますよね、4年後に基本計画の見直し作業に入り、残された5年間の見通しを立てるときに、財政フレームは長期に有利だが、短期に弱いことを言われていますので、そうなるとまた裏づけは、この財政フレームは登場せずに、そのときの財政計画になってくるなら、この914億円の財政フレームは全く登場する出番がないのです。

これをわざわざここに載せておく必要があるのだろうかと思えます。これこそ事業計画が参考資料に移ったのであれば、さらりとこの計量経済学的手法によったらこれだけの余剰財源が生まれるということを一文だけで触れて、後は参考資料で後ろ

につけるといいうぐらいで十分ではないかと思えます。

今、都倉部会長さんがおっしゃったように、本当にこれだけ見たら915億円が借金を含めてあるのかと思われる市民の方もいらっしゃるわけです。その辺のとらえ方がとてもわかりにくいし、もっと言えばこれだけのお金があるため市民がすごく安心させられて、じゃあこれもやって、あれもやってという根拠になってしまう可能性もあるわけです。

そういうことから、この第2章はとても大事だけれど、具体的な数字を登場させるだけの必要性があるのかを考えておかなければならないのかなと。

結局は財政収支計画で実施していくということですからね。これは意味がないと私は思っています。部会ではここまで詳しく言わなかったのですが、議論はしてきました。

末川第2部会部会長 よろしいですか。

辰馬会長 はい。

末川第2部会部会長 第2部会では、そういうお話が一番基本的なものになり、毎回そのあたりの話題になります。果たして何が正しいのか、どこに目標を持って行けばいいのか、10年後のプロジェクトに対して、本当にこの第3次をもうちょっとしっかりつかまえておかないと、前へ進まないのではないかというあたりで話が堂々めぐりをします。

そのほか、第2部会では議員有志研究会のお話も出まして、そこでもこのことについて、いろいろ研究、勉強なさっているようです。ただ、そのときに出ている先生方の意見と、私たち審議会の意見をどこでどう融合させたらいいのか、果たしてそういう話を生かしていった方がいいのかどうか、その辺もお話が出ました。

私も本当にこれほど深く広がっている問題というふうには初めはとらえておりませんでしたので、これは西宮市の今後のあり方について、ものすごく大事な会議で、もちろん私の進行もまずいのですが、やはり皆さん方の意見を、本気で、とことん聞い

た上で、今度はまたそれをしっかりまとめていくことがものすごく大事になりますので、正直なところ、この10月までに話がまとまるのかどうか、とても不安でございます。ちょっと蛇足ですが。

辰馬会長 他の部会の審議事項については何か出ていますか。

末川第2部会部会長 いえ、まだ各論へ行くまでのゆとりが全くありませんので。各論はまだ三つしか進んでいません。それも事務局の方でいろいろ段取りをしてくださって頑張るのですが、まだそこまでしか行っていません。個人的にはこの第2部会を進行していくことが大変で、精いっぱいなのが現状です。

辰馬会長 そうですか。第4部会は何か他の部会に関する、審議事項に関する意見というのはありますか。

田窪第4部会部会長 八木先生の、基本的な部分ができれば各論はそのまま行くという考えと、ほかの篠原先生や白井先生は、そういうわけにはいかないだろうというようなことで、それぞれの議員の先生方は、議員として10年ずっとこの問題とつき合っていくため、相当真剣な意見を出されています。

正直言って我々議員でないものは、市と先生方とで、この決まったものをうまく運営していただきたいのような感じもありますが、自分も一緒にこれと10年間つき合っていくとすれば、相当真剣に考えなければならない、議員の先生方の意見も一つでも前へ進めなければと思いながら第4部会を進めています。

辰馬会長 今後の進め方についての再確認ですが、さっき事務局の方から各部会で検討する部分の修正案をつくり、資料として提出し、意見をいただくといこともありました。

それから、今他の部会の審議事項に関する意見もおっしゃっていただきましたので、もう一度、事務局として、後の進め方を総合的にまとめていただけますか。

田村総合計画担当グループ長 そうですね。まず資料といたしましては、本日の資料をできるだけ早く各委員さんに送らせていただくというのがまず1点。

あわせてどのような形で意見をいただくかを含めて、検討させていただきたいと思
います。

あと、今出ました各部会での検討事項につきましては、まだ各論がこれからという
ところもございますので、いただきました御意見をまとめさせていただいて、そこで
議論していただく際には市の考え方も御紹介させていただき、それも含めて議論して
いただければと考えております。

それと10月に入り、1回目の第4回なり、第2部会ですと第5回になりますが、そ
こには本日出している資料のうちの修正を検討しますとしている部分につきまして、
修正案を入れさせていただいたものをお示しし、ご意見をいただく段取りで考えてお
ります。以上です。

辰馬会長 今後の進め方については、今のような形でよろしいでしょうか。
特に今言っておきたいことがありましたらどうぞ。

さっき、末川部会長さんから議員有志研究会の御意見も出ましたが、事務局の方で
何かそれに関するお話がありましたらお願いします。

田村総合計画担当グループ長 議会有志による研究会の方につきましては、総
会の際にもご発言されていた委員さんがおられました。あくまでもこの審議会には、
その研究会メンバーに入っておられる委員さんがいらっしゃいますので、審議会にお
きまして現在の原案を踏まえていただき、御意見という形で出していただいたもの
を、各該当の部会において御審議をいただくというふうに考えております。

辰馬会長 御意見のバックボーンとして、その研究交流会の構想をとらえる
ということですね。

田村総合計画担当グループ長 そうですね、御意見をいただく際のベースにな
るものということになります。

八木第4部会副部会長 今、議員研究会の話が出ました。私もそのメンバ
ーですが、議員は有志で集まっておりますし、全員がこの審議会に出ているわけではあり

ません、できる限りみんなの意見を集約した上で、議員として、市当局から出ているものを参考にまとめてみようとしているものです。

特に議員の場合は、議決の対象が構想なので、各論ではなく、基本構想と計画総論を含めてみんなで勉強をしながら、本当につくれるのか不安もありましたが、まとめてみようということで進めさせていただいております。

実はきょう、もしよろしければ皆さん方にお諮りしたうえで、一応中間まとめ的なものをつくり上げておりますので、希望として審議会の委員の皆さんにぜひ一度読んでいただきたいと思っております。あくまでも参考資料として。

もし、皆さんに配ってもいいということであれば、配らせていただきたい。お持ち帰りいただいて、参考資料にさせていただければありがたいと思っております。

ただ私は研究会メンバーでもあり、審議会委員の一人ですので、どこにお諮りしたらいいのかよくわかりませんが、きょうは正副会長・部会長会議なので、できましたら資料の一つとして配布の御了解をいただければありがたいと思っております。

あくまでも参考資料ですし、議会全体の意見ではございません。ごく一部の議員が考えた意見ですので、あくまでも参考ということにしてもらえればと思います。

上田第2部会副部長 第2部会でもこの前、ある委員さんから、議会の方で何かまとめをして、審議会に提出をして、それについての意見をいただこうかというような動きがあるけど本当ですかというような質問があり、研究会に入っている委員もおられましたので、それについて第2部会では議論をしました。

それで、研究することは幾らでも大いに結構です。例えば私のところは共産党議員団として6名の議員が、この審議会の中身を常に報告し議論をして、その議論した中身を私が委員としてここに来て発言しています。これが審議会だと思うのです。

そういう提案をまとめたものがあるから配らせてくださいということだったら、いろんな団体が、例えば関係する協議会、団体を代表して来られている方が、この団体としての意見はこうですと資料を配ることになると、收拾がつかないのではないです

か。せっかく何名かの研究会に入っていらっしゃる議員の方が審議会委員もされているわけなので、その方の発言を通じて、研究会での成果をきちっと審議会に出されれば、その中で取捨選択されるだろうというのが筋ではないかと思います。第2部会ではそのようになったと思います。

新本総合企画局担当理事 よろしいですか。第2部会での整理はその通りで、今、八木委員から出ている話は、要するに審議会委員の自分としては、こういう資料が、今後、各委員さんの審議の参考になるのではないかとということで、配ってはどうかという御提案です。

ですから、その内容が審議事項になるのかどうかは抜きにして、今の時点で、それぞれの委員さんが考えられるときに、こんな資料があるから皆さん参考に見てくださいというレベルで配布されるということです。これはほかの状況でもあると思われま。ただそれを今後どう扱っていくか、審議会としてどう扱うかということについては、今上田委員がおっしゃるように正式な意見として発言していただかなければ、なかなか審議会のまな板に乗るというか、その部分についてはまだ今の時点ではペンディングだと考えます。

だから、きょうの御提案はとにかくそういう参考資料を配りたいというお話ですので、今後それをどう扱っていくかは、具体的な部会審議の中でどういうふうにそれが扱われるかを見て、判断していけばいいのではないかなと考えております。

辰馬会長 本会は市の原案を審議するのが本筋ですので、そういう自由研究で検討してきた内容を審議することは、ちょっと筋が違うと思います。

八木第4部会副部長 もちろんあくまでも参考資料ですので、こんなのは見なくてもいいとおっしゃる方は、破棄していただいてもいいわけですが、本当は、それに対する審議をしていただけたら、そんなにありがたいことはありませんが、そんなことは毛頭考えておりません。

あくまでも我々はごく一部のものですし、それぞれの議員もそれぞれ意見が違いま

すし、一つの集大成と言いますか、最大公約数的なものの考えを書かせてもらっていて、まだ中身も十分にできているかと言ったらそうでもない部分がありますので、あくまでも参考にしていただけたらということでございます。

ですから、どう扱うかというのは別にして、配らせていただければありがたいというだけの話でございます。よろしく願いいたします。

辰馬会長 審議会に出していただく意見のバックボーンとして、そういう基本構想をそれぞれでつくっていただくことは、むしろ私は望ましいことではないかなと思っておりますが、完結されたものとして、ここで審議することはちょっとぐあいが悪いと思います。

末川第2部会部会長 やはりそういう研究会から出てきた意見を、読ませてもらったら単純な人間ですから、どうしてもそっちへ中心が流れてしまうと思うのです。

できましたら、審議会委員さんとしての御意見という形で出していただくと部会としても、受けとめやすいと思います。例えば八木先生の意見ですとか、上田先生の意見ですという感じです。そういう研究会の意見となると、私たちは素人なので、その辺のわからないところがたくさんあります。

辰馬会長 あっちからもこっちからも、そういうふうにしたら收拾がつかないということですね。

上田委員 收拾つかないと思います。

末川第2部会部会長 だからご出席されている委員の皆さんの御意見の一つとして出していただければ非常に私たちはわかりやすい、受けとめやすいような気がいたします。

もちろんそれを資料として配布されることはどういうことも言えませんが、中身としてはこれ以上たくさんの意見が出てきたら、本当に毎日会議を開いても終わらない感じです。

上田第2部会副部会長 審議会として、八木委員さんが資料を配布する行為を

了解することは、もし、ほかのところから来たら了解しなければならないことになります。審議会が終わってから個人的に渡されたらいいのではないですか。

八木第4部会副部会長 そのことも含めてご了解をいただければ。

上田第2部会副部会長 それぐらいにしておかないと本当に大変なことになります。

八木第4部会副部会長 そのことも含めて、私は研究会メンバーを代表して預かってきていますので、一応この場で言わせてもらい、ご判断に従おうと考えております。

上田第2部会副部会長 会議終了後、個人的に帰りのときにお渡しなされたらどうですか。審議会として会長さんの了解を得て渡すのは、どうかと思います。

八木第4部会副部会長 ただ、出口で配るにしても、審議会委員の一人ですし、議会の議員でもありますので、やはり自分がしたことに責任は取らなければなりません。

上田第2部会副部会長 そうなると困りますよ、かえって。

八木第4部会副部会長 今、上田委員さんがおっしゃったように、それはもうここで審議するなど、後で配ったらいいではないかと言うことなら、そうさせていただきませんが、一応判断を仰がせていただかなければならないと思いましたので。

中川第3部会副部会長 それほど難しく考える必要はないと思うのですが、難しくね。基本的には市がこういうふうに進めてくださいと言うことに変わりない。これ自体を我々は審議しないのだから。

ただ今の話を聞けば、審議の参考として、今後どういうふうに反映していくのかということです。だからその辺については、私としてはやぶさかではないという思いを持っています。

だからきょうそれを諮ることについてお願いされているわけですから、審議会は関係ないということではないと思います。

持って帰り、それをどういうふうに生かすかは、皆さん方の判断なので、あえて帰りに配るということではなく、やはりこの正副会長部会長会で真剣に考えて、ぜひ反映してもらえないかと思っているわけなので、ぜひ諮ってもらいたいと私は思います。

辰馬会長 いかがいたしましょう。

小林副会長 そうですね。例えばですが、「参考資料です」というぐらいの重みで、ここにおられる方々に「見てください」という程度ならいいと思います。それをわざわざ各部会の委員に配るとするのはちょっと無理。

むしろ当局に申し上げたいのは、我々の審議会の真摯なる意見は重く受けとめてほしいが、それはそれとしていろんな方向にアンテナを立てつつ、10年の総合計画にとってよりよい意見があれば、当局としてしっかりと受けとめればよいことであって、それ以上のものではないと思います。

都倉第3部会部会長 そうですね。議員さん方ではこういうことを考えていますとか話が出ましたということであって、後は、議案が出たときに議決することが役目で、その上でそこまでの間のことについては全く問題ないと思います。

ですからそれを出してもらって、こういう考えですということを示してもらえれば、もう一つはっきりしない僕らみたいにあいまいな人もいますので。ですからそういうような意見をちょっと入れてもらった方がありがたいと思います。

上田第2部会副部会長 だから困るって言っているのです。

小林副会長 何ていうのか、審議会委員ではない方も含めて研究会をつくっておられるわけです。そこでまとめた意見をみんなに配ることで、審議会の委員さんの審議に影響を与えるわけです。そういうことからすればね。でも、影響があってもいいのではないですか。

都倉第3部会部会長 いいと思います。

八木第4部会副部会長 もちろん各部会において、部会長さんから参考資料として配っていただけるようなことは考えておりません。配ってよいということであれ

ば、我々の手で各委員の皆さんに「参考資料です」と言って配らせていただくつもりです。

ただ、さっきも言いましたが、我々も議員であり、私も審議会委員ですから、いくら委員個人だといっても、それはあまりに勝手な行動ではないかと言われたときに、絶つ手がありませんので、報告でよければ報告にさせてもらいますし、私がそういう立場で参考資料を配ることを御理解いただくのであれば、それはそれで結構でございます。

ですから、ここで承認いただくというよりも、委員の八木から、議員有志が集まった研究会の資料を配るといふ報告があったということでも結構でございますので、参考にしていただければありがたいと考えております。

川本第1部会部会長 参考資料としていただけたらいいかなと私自身は思います。もらった人間がちゃんと判断すればいいのではないかと、責任を持ってきっちりすればいいのではないかと思いますので、私もその方向で行かれたらいいと思います。

安田副会長 皆さんのおっしゃった通り、審議会の正式な流れではない。審議会としては関知しない。

上田第2部会副部会長 そうですよ。審議会はタッチしないと。それだけにはっきりしてください。

安田副会長 審議会は関知しないが、資料があったという事実だけで結構。

上田第2部会副部会長 そうでないと、審議会がオーケーサインを出すのはちょっとおかしい。ほかの団体等がそういうことになったら、同じ扱いをしなければならぬわけですから。それはぐあい悪いです。議会だけが特別ではないと思います。

辰馬会長 私も何が書いてあるのか興味はあります。

末川第1部会部会長 審議会へおいでになっている、研究会の先生が御自分の意見としてお話をしてくださったら、それはその方の意見として私は十分に受けとめるべき問題であり、それを無視するとか、これはよそやかからということは一切なくて、

おいでの研究会の委員さんの口から御自分の意見として、御自分の考えとして発言していただくことが、私はもっと大事なことだと思うのです。

辰馬会長 それじゃ、関知せずという条件で。

八木第4部会副部長 報告させていただいたということで、お帰りに配らせていただきます。

辰馬会長 恐れ入ります。

それでは残りの日程も本当に少ないですが、市の方でも皆さんから出た御意見を真摯に受けとめていただき、よりよい総合計画となるように、ぜひ努めていただきたいと私会長として希望したいと存じます。

きょうはこれぐらいにしたいと思うのですが、特に皆さん総括的に何かお聞きしておくことはございますか。

小林副会長 手が拳がっています、局長。

藤田総合企画局長 発言させていただいてよろしいですか。ほかに何もなければ。よろしいですか。

きょうそれぞれの部会が各3回ずつ終わり、中間のまとめということで、これまでの進捗状況をお互いに確認しあう、こういった形の正副会長・部会長会を開催させていただきました。特にその中で部会長、副部会長の皆さん方から大変なこの部会審議に御苦労いただいているというお話をお聞きいたしました。

もちろん事務局といたしましても、この4部会、計12回になります部会にそれぞれ出席させていただき、そういったことについては、直接我々も感じているところでございます。

この総合計画はこれからの10年間の西宮のまちづくりを進めていく上で、基本となる大変大切な計画でございます。このようなことから、皆さん方からの多種多様な御意見が出ているのであらうと思っております。来月の2日から9月定例会が始まるため、9月のひと月間は休ませていただくこととなりますが、また10月から第4回目の

部会が始まるということで部会長、副部会長の皆さん方には、引き続き大変な御苦勞をおかけするという事になるかと思いますが、今先ほど申しましたように、これから西宮のまちづくりを進める上で非常に大変な大切な計画をつくるという点におきまして、ぜひともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

事務局からも、これまで縷々説明しておりますように、できることならば10月中に審議を終えていただきまして、答申というところまで持って行っていただければ大変ありがたいと思っております。

事務局としてもできる限りのことを、これからもさせていただきたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひ申し上げます。

辰馬会長 9月には臨時部会を開いていただくんですね。ほかの部会も9月がないのはちょっともったいないような気がしますが。

末川第2部会部会長 議会有って割と当局が我々も含めて忙しいですから。

八木委員 発言者のことですが、できれば委員とかは省いていただいてもよいので、同じ名前の方、私もそうですが、田中さんもいらっしゃいます、私だったら八木米とかで書いていただきたい。同じ名字の方がおられるので、その部会の方ならわかりでしょうが、誤解を招かないようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

田窪第4部会部会長 僕も最初にこれ見たとき、うちの副部会長が第1部会に行つて発言したのかと思つました。

八木第4部会副部会長 僕も、昔に言ったことが書いてあるのかと思つました。

中川第3部会副部会長 それと、よろしいですか。ちょっと当局にお聞きしたいのですが、各部会でこれまでに1回も出席されていない方はいませんか。

田村総合計画担当グループ長 そうですね。お一人ちょっとまだ御出席いただいておりません。

中川第3部会副部会長 それはどういう理由で。

田村総合計画担当グループ長 学識の方で東京での会議等と重なっているという御事情がおりとお聞きしています。

中川第3部会副部会長 ちょっとそれはまずいのではないですか。

田村総合計画担当グループ長 できるだけ調整させていただいて10月には御出席いただくようにしています。

中川第3部会副部会長 それとうちの部会で、前回初めて出席された方がいましたが、会議があったことを知らなかったといわれていました。日程については、我々が認識しなければいけないことですが、当局から一応は連絡があるものだと思われるようです。

辰馬会長 その都度の連絡はないわけですか。

中川第3部会副部会長 一番最初に総会があり、その日に日程が決まりました。当然、そのことでは御本人にも責任があると思いますが、やはり事前に連絡することや、全く出席されていない委員さんの選考にも問題があるのではないかと思います。

非常に大事な審議をしているわけですし、それぞれ皆時間を割いて出席されているわけですから、話題にしていきたいと思います。

田村総合計画担当グループ長 10月再開するに当たりましては、事前に通知を差し上げるなり、できるだけ出席率を上げるように努めてまいります。

辰馬会長 よろしいですか。

都倉第3部会部会長 ちょっと一つ。

先ほどの財政問題について、ちょっと個人的なことを言いましたが、915億の中に入っている会計上の赤字も収入のうちだということではなしに、いわゆる未収分、当然取れるお金、未収のお金がこの中に入っているのか、それともその未収を集金することによってもっとふえるのかどうか知りたかったので、その辺のところまたよろしく願いいたします。

新本総合企画局担当理事 今の件は、915億という数字に未収のお金は入って

いません。ですから未収分がもし回収できれば、それは上積みになるという数字でございます。

都倉第3部会部会長 現状ですから、これそのものには関係ないのですね。それはいわゆる関係部署へ回ってからの話ですが。ただ、それにこの金額が入っているのか入っていないのかだけのことです。

八木第4部会副部会長 その財政収入の中に、未収の見込みが入っているのではないかとということです。

新本総合企画局担当理事 だから、それは入っていないとお答えしました。

八木第4部会副部会長 それは今までの未収金の回収分が入っていないということで、これからの10年間ではいわゆる未収の見込みを考慮しているのかどうかです。

要は税金が100万だったら100万払ってくれて100万全部が入ってくるという計算なのか、それとも今までのデータから80万ぐらいしか入ってこないから80万で計算をしているのかをお聞きしたいということではないかと思えます。

田村総合計画担当グループ長 ですから未収金として回収できる額は入れおりませんし、見込みとしても入れておりません。

八木第4部会副部会長 じゃあ100%の税金が入るとのこと。

田村総合計画担当グループ長 今の未収分が回収できるという前提では収支を考えていないため、仮に今の時点で100億の未収金があったときに、これが10年間で例えば30億返りますから30億を上乗せして、915億にしているということではありません。

だから、今の未収金そのまま未収になるという前提というか、それは見込みが立ちませんから、それは収入には入れていないということです。

八木第4部会副部会長 それと今後の税収のですが、いわゆる税収は実績に対して計算されているのか、それともこれだけ払ってくださいと言った場合には全額払ってもらえるということなのか。

新本総合企画局担当理事 計量経済学というのはその手法がいいかどうかという議論がありますが、一定その考え方で計算します。それは過去の税金が入る一定の数式、説明できる数式をそのまま伸ばしますから、課税額が入るという前提で集計しているということです。

八木第4部会副部長 都倉さん、おわかりになりましたか、今の説明で。

都倉第3部会部長 ですから、今どんどん人が入ってくるのは住みやすい市だからです。お金を取りにも来ないし、払わなくても学校に行ける、給食も食べられる、市営住宅の家賃も取りに来ないというような、いわゆる住みやすい、住民にとって住みやすい西宮になってしまったら困るということです。人口がふえるのはありがたいことですが。

辰馬会長 未収の主なものは何ですか。給食費はよく新聞で書かれています。

藤田総合企画局長 未収の一番多いのはやはり市税、税金です。税金とあと国保の保険料ですね。

今給食のお話が出ましたが、額的には税金に比べると微々たるものです。

辰馬会長 酒税はちゃんと入っていますか。

藤田総合企画局長 これは国の方がしっかりと徴収しております。

八木第4部会副部長 酒税が市の収入だったらかなり大きいのにね。

中川第3部会副部長 昔、西宮で造っておられるのから、西宮の税金にならないだろうか、飲んでもらっているのは全国の人だが、それがあると緊急時に安心できる。やはり緊急措置はしてもらえないだろうかということが、議会の方でも話になりました。大きなお金ですからね。

辰馬会長 たばこの税は入りますかね。

小林副会長 たばこは入ります。

辰馬会長 酒だけ国税。ただ地方交付税交付金では多少は返ってくる。

都倉第3部会部長 余分なことになりますが、新聞代を払わないのに新聞を

取り続け、「ここはそういうところや」と言う人たちがたくさん移住してきて、ひどいことになっているところがあるそうです。

そういう人たちが西宮にも居ついたら困るから言っているだけで、そういう人もどんどんふえているわけです。

辰馬会長 取り立ての緩いところへ流れる。

都倉第3部会部会長 そうです、緩いところへね。

辰馬会長 はい、ありがとうございました。

議論はつきないのですが、定刻になりましたので、この辺で終わりたいと思います。

どうも貴重な御意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

(終 了)